EDINET提出書類 クレディ・スイス証券株式会社(E11027) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 今津 幸子

【住所又は本店所在 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング

地】 アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【提出者及び共同保有 2

者の総数(名)】

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事 株券等保有割合が1%以上減少したこと、共同保有者の単体株券等保有割合が1%以上減少した

由】 こと及び保有株券等のうち発行済株式総数等の1%以上に相当する株券等に関して重要な契約

の内容変更があったこと

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社インタートレード
証券コード	3747
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	クレディ・スイス証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号泉ガーデンタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	平成13年2月9日
代表者氏名	桑原良
代表者役職	代表取締役社長兼CEO
事業内容	証券業務等

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6775)-1000

## (2)【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券を貸借している。

### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

				変更報告書(特例对象株秀等
株券又は投資証券等(株・口)		52,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A		-	н
新株予約権付社債券(株)	В		-	1
対象有価証券カバードワラント	С			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			К
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	Е			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0	52,600	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			43,900
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			8,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年11月29日現在)	V 7,444,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.26

### (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券は全て消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド(14,900株)他 1 社(なお、当該グループ会社が所在する国の法令に基づく守秘義務により開示できない。)(1,800株))及び機関投資家(432,800株)である(なお、この内訳は、上記グループ会社及び機関投資家から貸借している449,500株から売却済み株券396,900株を差し引いたものである。)。また、43,900株をグループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)に貸し出している。

## 2【提出者(大量保有者)/2】

### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド (Credit Suisse Securities (Europe) Limited)
住所又は本店所在地	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

# 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	昭和41年11月9日
代表者氏名	ポール・ヘーア
代表者役職	会社秘書役
事業内容	国際有価証券引受・取引業務、コーポレート・ファイナンス業務等

### 【事務上の連絡先】

2333232	
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6775)-1000

# (2)【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券に投資している。

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

# 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	45,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 45,600	Р	Q

		22121
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	14,900
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	30,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年11月29日現在)	V 7,444,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.41
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券のうち44,200株は消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社(クレディ・スイス証券株式会社(43,900株))及び機関投資家(300株)である。また、14,900株をグループ会社(クレディ・スイス証券株式会社)に貸し出している。

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

# 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) クレディ・スイス証券株式会社
- (2) クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド(Credit Suisse Securities (Europe) Limited)

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

# (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	98,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L

## 変更報告書 ( 特例対象株券等 )

対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0	98,200	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			58,800
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			39,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年11月29日現在)	V 7,444,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.53
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.26

# (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
クレディ・スイス証券株式会社	8,700	0.12
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ)リミテッド (Credit Suisse Securities (Europe) Limited)	30,700	0.41
合計	39,400	0.53